

○矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例施行規則

平成12年3月17日

規則第9号

改正 平成17年3月25日規則第7号

平成17年9月30日規則第32号

平成20年3月31日規則第22号

平成25年2月20日規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例（平成12年矢板市条例第8号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(認定の申請)

第2条 条例第3条の規定により、受給資格の認定を受けようとする者は、矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格認定申請書（別記様式第1号）に介護保険法（平成9年法律第123号）第27条第7項の規定による認定結果通知書の写しを添付し、市長に提出しなければならない。

(平25規則6・一部改正)

(認定)

第3条 市長は、前条の申請を受けたときは、当該申請にかかわる書類を審査し、介護手当（以下「手当」という。）を支給するかどうかを決定するものとする。

2 前項の規定により手当の支給を決定又は却下したときは、矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格決定通知書（別記様式第2号）又は矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格却下通知書（別記様式第3号）により当該申請者にその旨を通知するものとする。

(変更等の届出)

第4条 手当の受給者は、次の各号の一に該当するときは、速やかに矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格(変更・喪失)届(別記様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(1) 住所を変更したとき。

(2) 氏名を変更したとき。

(3) 条例第10条の規定による届出事項に該当したとき。

(現況届の提出)

第5条 受給者は、毎年度9月15日から同月30日までの間及び3月15日から同月31日までの間に矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格現況届(別記様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(平20規則22・一部改正)

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(矢板市高齢者等在宅福祉支援に関する条例施行規則の廃止)

2 矢板市高齢者等在宅福祉支援に関する条例施行規則(昭和49年矢板市規則第2号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行前に附則第2項の規定による廃止前の矢板市高齢者等在宅福祉支援に関する条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年規則第7号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年規則第32号）

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成20年規則第22号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式第1号(第2条関係)

矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給資格認定申請書

年 月 日

矢板市長 様

申請者

住所 矢板市 _____

氏名 _____ (印) (続柄 _____)

電話番号 (_____) _____

矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例施行規則第2条の規定により支給されますよう下記のとおり申請します。

記

ね た き り 老 人 等	氏名		生年月日	年 月 日生(歳)	
	住所	矢板市		性別	男 ・ 女
	要介護度	要介護4 ・ 要介護5			
		介護認定日(年 月 日)			
	生活状況	(1) 歩 行	自力で可 ・ 一部介助 ・ 全介助		
(2) 排 泄		自力で可 ・ 一部介助 ・ 全介助			
(3) 食 事		自力で可 ・ 一部介助 ・ 全介助			
(4) 入 浴		自力で可 ・ 一部介助 ・ 全介助			
(5) 着脱衣		自力で可 ・ 一部介助 ・ 全介助			
申 請 者	生年月日	年 月 日生(歳)		性別	男 ・ 女
	振 込 先	金融機関名			
		口座名義			
		口座番号			

※ 介護保険認定結果通知書の写しを添付してください。

別記様式第2号(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

矢板市長



矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格決定通知書

年 月 日付けで申請のありました矢板市在宅ねたきり老人等介護手当
支給については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 介護手当の額 月額 円
- 2 ねたきり老人等の氏名
- 3 支給開始の月 年 月
- 4 支給区分

期 別	支 給 期 間	支 給 月
第 1 期	4月分から9月分まで	10 月
第 2 期	10月分から翌年3月分まで	4 月

- 5 支給方法 支給月にお届けいただいた金融機関の口座に振り込みします。なお、明細については別途通知します。

別記様式第3号(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

矢板市長



矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格却下通知書

年 月 日付で申請のありました矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給については、調査の結果下記の理由により支給することができませんので通知します。

記

- 1 ねたきり老人等の氏名
- 2 却下の理由

別記様式第4号(第4条関係)

矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格(変更・喪失)届

年 月 日

矢板市長 様

受給者

住所 矢板市 _____

氏名 _____ (印)

矢板市在宅ねたきり老人等介護手当の受給資格の認定を受けていましたが、次のとおり(変更・喪失)しましたのでお届けします。

記

住所の変更	新	矢板市		電話番号	()	
	旧	矢板市		電話番号	()	
受給者の変更	新	住所	矢板市	電話番号	()	
		氏名		生年月日	年 月 日 生 (歳)	
		ねたきり老人等との続柄		性別	男 ・ 女	
		金融機関名				
		口座名義		口座番号		
	旧	住所	矢板市			
		氏名				
	変更理由					
資格喪失理由						
変更・喪失日	年 月 日					

別記様式第5号(第5条関係)

矢板市在宅ねたきり老人等介護手当受給資格現況届

年 月 日

矢板市長 様

受給者

住所 矢板市

氏名 () (続柄)

電話番号 ()

矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例施行規則第5条の規定によりお届けします。

記

ねたきり 老人等	氏名		生年月日	年 月 日生(歳)	
	住所		性別	男・女	
	要介護度	要介護4・5(認定期間 年 月 日～ 年 月 日)			
		要介護3以下(認定期間 年 月 日～ 年 月 日)			
	状況	(1) 認定時と変化なし (2) 回復してきた (3) 悪化した			
	入院(所) 状況	年 月 日～ 年 月 日までの状況を記入願います。			
		入院(所)の有無	有・無 (有の場合は以下に記入願います。)		
		病院(施設)名			
		期 間	年 月 日～ 年 月 日まで		
		病院(施設)名			
期 間		年 月 日～ 年 月 日まで			
病院(施設)名					
期 間	年 月 日～ 年 月 日まで				

※ デイサービス、ショートステイ等の利用は記入しないでください。

介護保険証を参照し、要介護度、認定期間等を記入してください。

別記様式第1号（第2条関係）

（平20規則22・全改）

別記様式第2号（第3条関係）

（平17規則7・一部改正）

別記様式第3号（第3条関係）

別記様式第4号（第4条関係）

（平20規則22・全改）

別記様式第5号（第5条関係）

（平20規則22・全改）